

## 村内営農再開に向けての取り組み

国による水稻の実証栽培・村による野菜の試験栽培のほか、今年度は除染後の農地で補助事業を活用した農地保全等の取り組みを推進します。



### 国による実証栽培のようす

今年度は草野向押と小宮地区で水稻の実証栽培を実施しています。

写真は小宮地区の田植え

### 村による試験栽培のようす

昨年度に引き続き草野向押地区で野菜の試験栽培を実施しています。

写真は草野向押のハウス



除染した村内農地での営農技術情報の集積や、放射性物質が収穫物に移行しない栽培方法の実証を目的とした栽培を行っています。

### 除染後の農地保全について

環境省がこれまでに着工している5行政区の農地除染については、今年度中に作業が終了する予定です。表土をはいだ後には客土が行われていますが、営農再開までの間は除草や耕うん等による保全管理が必要です。

村では福島県営農再開支援事業を活用しての農地保全や地力回復の取り組みについて、現在、行政区・地権者・耕作者の方に提案・説明を始めています。これから除染完了農地の引き渡しが行われる見通しの行政区の今後の取り組みについても話し合いが始まっています。

### 実証栽培・試験栽培について

農林水産省は、平成23年度より村での水稻の実証栽培を実施しています。これまで得られた成果をもとにした放射性セシウムの吸収抑制対策のほか、今年度はため池からの用水を使うなど、独立行政法人「農業・食品産業技術総合研究機構」などと連携して実施します。また、村は県と連携して除染完了農地で、野菜の試験栽培を実施しています。

実証栽培米は、昨年度までと同様に全袋検査により食品中の放射性物質が100Bq/kg未満であることを確認し、イベント、セミナーなどで試食を行う予定です。また、試験栽培の野菜については、収穫量等のデータが取れ次第全量廃棄します。

●村ではこの他にも、「いいたてまでの復興計画」の重点事業の一環として、村内のため池3か所での実証実験等の事業に取り組みます。また、避難先での営農再開支援も継続して実施します。詳しくは村復興対策課農政係(☎0244-42-1621)までお問い合わせください。

## 小宮地区「飯舘クリアセンター」内に仮設焼却炉を建設します

一時帰宅や片付けなどにより村内で出る屋内片付けごみの処理を行うため、環境省が、「飯舘クリアセンター」内に仮設焼却炉を建設し、可燃ごみの焼却処理を行うこととなりました。

この仮設焼却炉は、今年8月上旬に試験運転ができるよう進められています。試験運転で安全性の確認が行われた後、本格稼働は9月頃になる予定です。本格稼働後は、1日に8時間稼働し、最大で1日約5トン进行处理することができま

す。また、ごみの回収時期等の案内は、今月より、小宮行政区から順に、除染の進捗に合わせてお知らせします。なお、この仮設焼却炉は稼働開始から約3年間使用され、その後解体・撤去されます。

### 回収予定の主な屋内片付けごみは下記のとおりです

	【紙・ナイロン・プラスチック類】	【ビニール・ゴム類】	【衣類・毛布類】
可燃物	<p>本・雑誌・新聞 靴・手袋</p>	<p>長靴・ホース</p>	<p>寝袋・毛布</p>
粗大ごみ	<p>家具(ダンス等) テーブル いす・机(木製)</p>	<p>畳・カーペット類 ベット・マットレス類</p>	<p>布団・座布団類</p>

### 建設する仮設焼却炉について

環境省の資料を元にお知らせします  
仮設焼却炉パース図  
処理能力：5トン/日  
運転方式：間欠運転式  
焼却炉型式：流動床式

